下野市議会議長 秋 山 幸 男 様

総務常任委員会 委員長 岡 本 鉄 男

総務常任委員会行政視察報告書

議会閉会中、当委員会の行政視察を実施しましたので、その結果について報告 いたします。

1. 視察期日及び視察地

令和 2 年 1 月 2 7 日 静岡県島田市 1 月 2 8 日 静岡県三島市

2. 参加者

委員長 岡本鉄男 副委員長 磯辺香代委 員 秋山幸男 委 員 相澤康男 委 員 石川信夫

3. 視察事項

「市民活動センターについて」(静岡県島田市) 「コミュニティFMの活用について」(静岡県三島市)

4. 視察内容

(1)静岡県島田市

島田市は、平成17年に旧金谷町、平成20年に旧川根町と合併し、人口約9万8,000人、面積315.7㎡であり静岡県のほぼ中央に位置している。市内には銘茶の産地が数多くあり、市では緑茶のイメージを活用したプロモーション「島田市緑茶化計画」を展開している。

島田市では、「島田市をもっとすみやすいまちにしたい」、「安心して暮らせるまちにしたい」という市民の自主的な社会貢献活動(市民活動)を支援する「しまだ市民活動センター」を設置している。市民活動を、①営利、政治、宗教を目的としていない。②自主的、自律的な活動である。③第三者の利益(公共性)に貢献している。(公益活動)としており、地域の抱える問題や社会的課題の解決に向けて、活動する一人ひとりの「何とかしたい」、「できることは何か」との想いを自らが形に変えていくことが市民活動であると解説している。

市民活動センターは、JR島田駅から徒歩3分の距離にある「地域交流センタ ー 歩歩路(ぽぽろ)」内に設置されている。地域交流センターは、子育てサロ ンや多目的ホール等の機能を有する複合施設であり、中心市街地活性化を目的と して整備された施設である。市民活動センターは、平成28年5月8日に「歩歩 路」内の一つの会議室を「市民活動室」として開所したことに始まる。開所当時 は貸室機能のみであったが、市民活動を一層促進し、協働のまちづくりを進めて いくため、平成29年7月1日から貸室を3室に増やすとともに、市民活動支援 (中間支援)業務を付加した「市民活動センター」へ移行した。中間支援業務に ついては、1年間の契約で毎年プロポーザルにより委託先を決定しており、業務 開始時から「NPO法人 クロスメディアしまだ」が受託している。「クロスメデ ィアしまだ」は、平成23年7月に設立され、事務局4名(うち、常駐3名)体 制で運営している。市民活動が、人口減少の進む地方において、コミュニティや 自治機能、地域保全など市民生活に身近なレベルでの地域づくりに欠かせないと いう観点から、市民活動を積極的に支援している。また、市町を越えて、広域的 に繋がることにより、広く地域を活性化するため、島田市を中心に県内で市民活 動を支援する取り組みを展開している。

中間支援の実施方針として、「ひらく ~市民活動情報の集約プラットフォーム

~」、「つながる ~市民活動の連携と連鎖(コーディネート)~」、「うまれる ~事業の継続・設立と統合~」を掲げている。具体的な業務は、①市民活動情報の収集及び提供、②市民活動に関する相談業務、③市民活動に係る交流・連携・啓発事業、④市民活動に係る育成事業、⑤市民活動利用促進の取り組み、となっている。市民活動に関する情報は、情報誌「市民活動センター通信cocogane(ココガネ)」として毎月5万部を発行、地元新聞販売店の協力により新聞折り込みで配布している。情報誌や施設利用マニュアル等の発行物は、目を引くデザインや市民の興味を引くような言葉などの工夫がなされていた。また、相談業務としては、電話・窓口での1次相談と、法人設立や団体運営等のより専門的な相談について専門家が相談に応じる2次相談に分け、団体の様々な要望に応じた相談体制をとっている。現在、島田市では、法人や市民活動・サークルなど約100団体が登録している。各団体が抱える課題として、参加者の確保やスタッフの確保等、人に関する部分が顕著となっているとのことであった。

(2) 静岡県三島市

三島市は、人口約11万人、面積は62.02kmのコンパクトシティであり、富士南麓、箱根西麓の伊豆半島の付け根に位置している。三嶋大社の門前町、また、東海道五十三次の11番目の宿場町として古くから栄えた。

三島市では、昭和28年から同報無線による「声の広報」を行っていたが、市民からは「聞こえない」「放送回数が多すぎる」等の苦情が多く挙がっていた。 平成4年に電波法、放送法の一部改正が行われ、市町村に1波・最大出力1ワットのFM局を開局できることになったこともあり、FM局の設置について検討が始まった。その後、阪神淡路大震災において、大災害の中でもFM放送による情報提供が可能であったことを受け、国が規制緩和を進めたことで、平成7年6月1日からは自治体が単独でFM局を開局できることとなった。

平成8年9月、三島市と隣接しており広域行政組合を組織している函南町との合同出資により、「株式会社エフエムみしま・かんなみ (ボイス・キュー)」を設立し、翌年に開局・放送を開始し、開局に併せて「非常放送に関する協定書」を締結している。また、放送局は市の災害対策本部となる「三島市総合防災センター」内に設置されているため、災害時はリアルタイムに情報発信できる体制がと

られている。

災害対策を目的として設置されているが、平常時から市民に親しまれることで、 非常時に聞くよう誘導しなければ意味がないとの考えから、他のFM放送局に準 じた番組編成を行っている。市も行政情報番組等の作成を委託(令和元年度 委 託料:14,533千円)し、情報を発信している。平成18年度からは、同報無線が 受信できる「三島市防災ラジオ」を導入し、1世帯1台に限り1,000円で販売し ている。

平常時から親しまれることを目指し取り組んできた結果、平成26年にエフエムみしま・かんなみが行った聴き取り調査によると、「ボイス・キューを聴いたことがあるか」という問いに対して、6割以上が「毎日」「時々」と回答している。また、普段ラジオを聴くという方に対して「どの局を聴くか」という問いに対しては、ボイス・キューが首位との結果となっている。コミュニティFMを聴く場所については、「車内で」という回答が非常に多く、車が使えなくなるような大規模災害時に、コミュニティFMを聴く環境があるかについては不安が残るとのことであった。

一方、毎年、市が実施している市民意識調査では、市民が行政情報を得る手段 は広報紙が圧倒的に多く、ボイス・キューの割合は10%に届かない状況とのこ とであった。

市では、一番の設置目的である「非常時において、正確かつ迅速に情報発信を 行う」ために、引き続き、放送事業者と連携を図っていきたいとのことであった。

5. まとめ

(1) 静岡県島田市

島田市の市民活動センターの特徴は、中間支援業務を行っている点である。施設の貸し出しに加え、活動団体のニーズに合わせて伴走支援を行う中間支援業務により、ハード・ソフト両面において市民活動を支えている。現在、中間支援業務を受託している「NPO法人クロスメディアしまだ」は、「市民活動の成長がまちの成長」という考えのもと、近隣市町の市民活動の支援を行うなど、広域的に事業を展開しており、島田市内だけではなく、静岡県内においても無くてはならない存在となっている。

社会が多様化、複雑化し、人口減少が進む中で、新たな公共を担う可能性のある市民活動は、市にとって地域課題を解決する大きな力になることが期待される。その担い手となる既存の市民活動団体や、多様な生き方としての「パラレルキャリア(本業を持ちながら、副業に限らない社外活動)」を求める若年層からセカンドライフ層など、地域に関わりたいと思う新たな市民の掘り起こしや仲間づくりの支援が必要となってくる。

現在、本市においても市民活動センターの設置について検討が進められているが、行政としてではなく、より市民活動団体に近い位置で市民活動をコーディネートしていく組織の設置も含め、「市民活動の成長がまちの成長」という考え方を参考に、市民活動の位置付けとあり方を十二分に検討されることを期待する。

(2) 静岡県三島市

三島市のコミュニティFMは、開局から既に20年以上が経過しており、放送 事業者において、安定した運営が行われている。三島市は、筆頭株主となってい るが、運営への関与は極めて低く、コミュニティFM「ボイス・キュー」が自立 して事業運営を行っていた。

本市のコミュニティFMは、昨年開局したばかりであり、今のところ広く市民に認知されているとは言い難い状況である。今後とも市民に親しまれるコミュニティFMを目指し、一層周知していく必要がある。また、コミュニティFMは平常時から聴く習慣があってこそ、非常時に力を発揮できる。市内の難聴地域については、一日も早く改善し、確実に市からの情報が市民に届く体制を構築していただきたい。併せて、放送事業者が継続的に安定した運営ができるようスポンサー獲得等について連携を深め、市の負担軽減に努めていただきたい。

コミュニティFMについては、災害時の迅速な情報発信という大きな役割を担うことが期待されるが、一方で、FMを聴くことができない状況も想定し、コミュニティFMに頼りきりにならず、既存の情報発信手段も最大限活用しながら、複数の方法で情報発信できる体制をさらに研究していくことが必要であると感じた。